

特定教育・保育施設の利用定員の変更について

1 本件の概要

令和5年度の保育所、幼稚園、認定こども園(特定教育・保育施設)の利用定員について、子ども・子育て支援法第31条第2項及び43条第2項の規定に基づき、周南市子ども育成支援対策審議会の意見を聴くもの。

2 対象施設

- | | |
|-------------------------|-----|
| (1) 公立保育所の再編整備にともなう定員変更 | 3施設 |
| (2) 利用定員を変更する幼稚園、認定こども園 | 5施設 |

3 利用定員(案)

- (1) 公立保育所の再編整備にともなう定員変更

公立保育所の再編整備にともない、新設される保育所および定員を縮小する保育所について、利用定員(2号、3号認定こども)を定めるもの

	新設	新設	定員削減
施設名	(仮称)memorytree周南保育園	(仮称)アイグラン保育園岐山通	第二保育園
設置者	株式会社nexus	株式会社アイグラン	周南市
所在地	新宿通三丁目24	岐山通三丁目1番	岡田町2-23
利用定員(変更前)	-	-	180人
2号認定こども	-	-	112人
3号認定こども	-	-	68人
利用定員(変更後)	66人	80人	120人
2号認定こども	36人	47人	82人
3号認定こども	30人	33人	38人

- (2) 利用定員を変更する幼稚園、認定こども園

1号認定の利用定員を利用実態に応じて変更するもの。

施設名	徳山中央幼稚園	明照幼稚園	大河内幼稚園	旭ヶ丘幼稚園	認定こども園あおば幼稚園
設置者	学校法人徳山中央幼稚園	学校法人明照学園	学校法人大河内学園	学校法人旭ヶ丘幼稚園	学校法人宇治ヶ森学園
所在地	城ヶ丘三丁目18-22	大字樋口328	大字大河内1649-2	大字久米旭ヶ丘1008	大字呼坂1240-3
利用定員(変更前)	190人	35人	140人	90人	100人
利用定員(変更後)	180人	25人	120人	75人	75人